

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

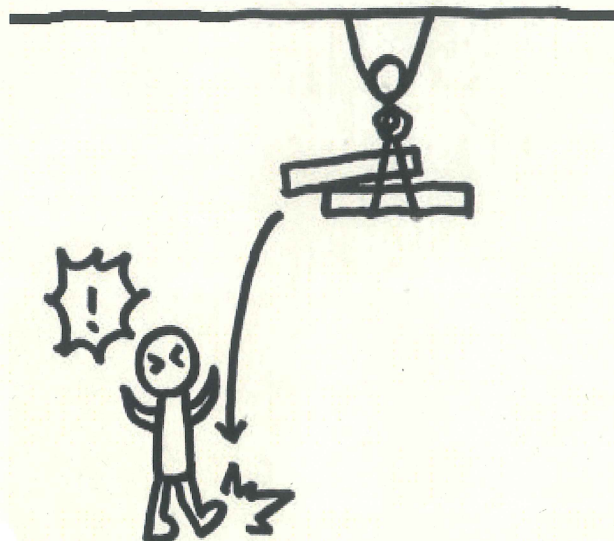
災害発生情報 No.112

令和元年8月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	建設業	経験年数	26年	年齢	60歳代
発生日月	2018年12月	発生時刻	9:00頃		
発生状況	工場内で鉄板の荷上げ移動中、つり具がすべったため荷物が落下した。				
負傷の程度/部位	左足小指	休業見込若しくは死亡	2か月		



～再発防止のために～

クレーンは、重量物を扱う工場や建設現場等においてはなくてはならない機械といえます。しかしながら、適切に取り扱わなければ、重大な災害を引き起こす可能性が高い機械でもあります。クレーンを使用する際は、クレーンの能力に応じクレーン・デリック運転士免許、床上操作式クレーン運転技能講習若しくはクレーン特別教育を修了している者、玉掛については、玉掛け技能講習若しくは特別教育を修了している者等の有資格者が作業を行わなくてはなりません。

また、使用するクレーンのつり上げ荷重を超える重さの荷をつり上げないこと、年次・月例検査や作業開始前点検を行うこと、キンクや型くずれ等のないワイヤロープを使用すること等も徹底してください。

◆日々ご安全◆

8月に入り酷暑が続いております。毎度のことですが熱中症の予防は万全でしょうか。特に台風の後等の湿度の高い日は要注意です。過去にはラーメン店の湿度の高い厨房で業務に従事していた労働者が、熱中症で死亡する災害も発生しております。日頃の熱中症予防対策は基より、日々の天候に則した実効ある熱中症予防対策を進めるようお願いいたします。また、当署では「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開中であることから、熱中症の予防については、業種を問わず9月まで強化するよう併せてお願いいたします。

来月9月は全国労働衛生週間準備期間になります。9月3日（火）には、茨城県県西生涯学習センターにおいて、全国労働衛生週間準備打ち合わせ会の開催が予定されており、特別講演として、茨城産業保健総合支援センター産業保健相談員である村井正氏による、「中小規模事業場におけるメンタルヘルス」が予定されております。10月の全国労働衛生週間を有意義に過ごすためにも、全国労働衛生週間準備打ち合わせ会に出席し、事業場における労働衛生管理に活用するようお願いいたします。